

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 《里兆法律资讯》通过多渠道发送，旨在向企业、社会公众提供最新的中国法律及资讯信息、以及律师研究成果等公益法律服务；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明、免责声明、以及其他更多内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 您还可关注微信公众号“里兆视野”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」は最新の中国法律及び弁護士による研究成果など公益の一助となる法律サービスを企業及び一般向けに提供することを目的として、多様なチャネルから配信しております。
- 「里兆法律情報」の受信閲覧規則、著作権表示、免責事項、及びその他さらに多くのコンテンツをご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」欄にアクセスしてください。
- WeChat 公式アカウント「里兆視野」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます(左のWeChat・QRコードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます)。

ශ්‍රී ලංකා ලේඛන ශිල්පීන්ගේ සංගමය

Issue 940・2025/10/14～2025/10/20

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、最新中国法令

- 国家互联网信息办公室、国家市场监督管理总局发布《个人信息出境认证办法》..... 2
- 中华人民共和国海关进口食品境外生产企业注册管理规定..... 3
- 商务部关于对韩华海洋株式会社 5 家美国相关子公司采取反制措施的决定..... 3
- 上海市商务委员会关于印发《上海市促进外商投资全球伙伴计划实施办法（2025 年修订）》的通知..... 4

二、最新资讯

- 中国人民银行就《金融机构客户受益所有人识别管理办法》公开征求意见..... 4
- 高通公司涉嫌违反反垄断被立案调查..... 5

三、里兆解读

- 竞争秩序治理再强化：2025《反不正当竞争法》最新修订要点解读..... 5

四、近期热点话题..... 9

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、最新中国法令

- 国家インターネット情報事務局、国家市場監督管理総局が「越境個人情報認証弁法」を公布した..... 2
- 輸入食品の海外生産企業登録管理に関する中華人民共和國税関の規定..... 3
- ハンファオーシャンの米国関連子会社5社に対する報復措置実施に関する商務部による決定..... 3
- 「上海市における対中投資促進に向けたグローバルパートナー計画実施弁法(2025 年修正)」の公布に関する上海市商務委員会による通知..... 4

二、新着情報

- 中国人民銀行が、「金融機関顧客の受益所有者識別管理弁法」についてパブリックコメントを募集している..... 4
- 独占禁止法違反の疑いがあるとして、クアルコム社に対して立件調査を開始した..... 5

三、里兆解説

- 競争秩序のガバナンス再強化:「不正競争防止法」2025 年改正版の要点解説..... 5

四、トピックス..... 9

一、最新中国法令

● 国家互联网信息办公室、国家市场监督管理总局发布《个人信息出境认证办法》

- 【发布单位】国家互联网信息办公室、国家市场监督管理总局
- 【发布文号】国家互联网信息办公室、国家市场监督管理总局令第 20 号
- 【发布日期】2025-10-17
- 【实施日期】2026-01-01
- 【内容提要】个人信息处理者通过个人信息保护认证的方式向中国境外提供个人信息，适用该办法。根据该办法：

个人信息处理者通过个人信息出境认证的方式向境外提供个人信息的，应当同时符合下列情形：
（一）非关键信息基础设施运营者； （二）自当年 1 月 1 日起累计向境外提供 10 万人以上、不满 100 万人个人信息（不含敏感个人信息）或者不满 1 万人敏感个人信息。且向境外提供的个人信息，不包括重要数据。 <u>备注：</u>个人信息处理者不得采取数量拆分等手段，将依法应当通过出境安全评估的个人信息通过个人信息出境认证的方式向境外提供。
明确个人信息出境认证的申请方式、认证要求及证书有效期
- 个人信息处理者应当向专业认证机构申请个人信息出境认证，中国境外的个人信息处理者申请个人信息出境认证的，应当由其在境内设立的专门机构或者指定代表协助进行申请。 - 认证证书的有效期为 3 年，证书到期需继续使用的，个人信息处理者应当在有效期届满前 6 个月提出认证申请。
个人信息处理者在申请认证向境外提供个人信息前应当履行的义务
- 应履行告知、取得个人单独同意、进行个人信息保护影响评估等义务。 <u>个人信息保护影响评估重点评估以下内容：</u> - 个人信息处理者和境外接收方处理个人信息的目的、范围、方式等的合法性、正当性、必要性； - 出境个人信息的规模、范围、种类、敏感程度，个人信息出境可能对国家安全、公共利益、个人信息权益带来的风险； - 境外接收方承诺承担的义务，以及履行义务的管理和技术措施、能力等能否保

一、最新中国法令

● 国家インターネット情報事務室、国家市場監督管理総局が「越境個人情報認証弁法」を公布した

- 【発布機関】国家インターネット情報事務室、国家市場監督管理総局
- 【発布番号】国家インターネット情報事務室、国家市場監督管理総局令第 20 号
- 【発 布 日】2025-10-17
- 【実 施 日】2026-01-01
- 【概 要】個人情報取扱者が、「個人情報を中国国外へ提供するにあたり、「個人情報保護認証」の方法を選択した場合に、本弁法が適用される。本弁法によると、以下の通り。

個人情報取扱者が、中国国外へ個人情報を提供するにあたり「越境個人情報認証」の方法を選択するには、次の要件を同時に満たさなければならない
（一）重要情報インフラ運営者ではないこと。 （二）当年度の 1 月 1 日から累計で個人情報（機微な個人情報を除く）の中国国外への提供数が 10 万人以上 100 万人未満である、若しくは機微な個人情報の提供数が 1 万人未満である。なおかつ、中国国外へ提供する個人情報には、重要データが含まれないこと。 <u>備考：</u>個人情報取扱者は、法律上、「越境安全評価」の実施が義務付けられている個人情報について、数量を分割するなどの手段を用いて、「越境個人情報認証」が適用されるようにしてはならない。
越境個人情報認証の申請方法、認証要件及び証書の有効期間の明確化
- 個人情報取扱者は、認証専門機関に越境個人情報の認証を申請しなければならない。中国国外の個人情報取扱者は、越境個人情報の認証を申請する場合、個人情報関連事項の対応のために自身が中国国内に設けている組織若しくは指定した代表が代わりに申請しなければならない。 - 認証証書の有効期間は 3 年である。証書の有効期間満了後も継続して使用する場合、個人情報取扱者は有効期間満了の 6 ヶ月前までに認証申請を提出しなければならない。
個人情報取扱者が認証を申請し中国国外へ個人情報を提供する前に履行すべき義務
- 告知、本人から「個別同意」の取得、個人情報保護影響評価の実施などの義務を履行しなければならない。 <u>個人情報保護影響評価における重点的評価項目：</u> - 個人情報取扱者及び海外の受領者による個人情報の取扱い目的、範囲、方法等の適法性、正当性、必要性。 - 中国国外に提供する個人情報の規模、範囲、種類、敏感度、及び個人情報の越境提供が国の安全、公共利益、個人情報權益にもたらす可能性のあるリスク。 - 中国国外の受領者が負うことを約束した義務、並びに義務履行確保のための管理・技

障出境个人信息的安全；

- 个人信息出境后遭到篡改、破坏、泄露、丢失、非法利用等的风险，个人信息权益维护的渠道是否通畅等；
- 境外接收方所在国家或者地区的个人信息保护政策和法规对出境个人信息安全和个人信息权益的影响；
- 其他可能影响个人信息出境安全的事项。

【法令全文】请点击以下网址查看：

个人信息出境认证办法

https://www.cac.gov.cn/2025-10/17/c_1762449728720008.htm

官方答记者问

https://www.cac.gov.cn/2025-10/17/c_1762449729087239.htm

術的措置及び能力などが、「越境個人情報」の安全を保障できるものであるか。

- 個人情報が中国国外に提供された後、改ざん、破壊、漏洩、紛失、不正利用等のリスクが生じる可能性、及び個人情報権益の救済手段がきちんと確保されているかどうかなど。
- 中国国外の受領者の所在国又は地域の個人情報保護政策及び法規が、中国国外に提供された個人情報の安全性及び個人情報権益に与える影響。
- その他越境個人情報の安全性に影響を及ぼす可能性のある事項。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

越境個人情報認証弁法

https://www.cac.gov.cn/2025-10/17/c_1762449728720008.htm

記者の質問に対する公式回答

https://www.cac.gov.cn/2025-10/17/c_1762449729087239.htm

● 中华人民共和国海关进口食品境外生产企业注册管理规定

【发布单位】海关总署

【发布文号】海关总署令 第 280 号

【发布日期】2025-10-14

【实施日期】2026-06-01

【内容提要】该规定适用于向中国出口食品的境外生产、加工、贮存企业（不含食品添加剂及相关产品）。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://qdfs.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6775328/index.html>

● 輸入食品の海外生産企業登録管理に関する中華人民共和国税関の規定

【発布機関】税関総署

【発布番号】税関総署令 第 280 号

【発布日】2025-10-14

【実施日】2026-06-01

【概要】本規定は、中国に食品を輸出する海外の生産、加工、貯蔵企業（食品添加剤及び関連製品は含まない）に適用される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://qdfs.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/6775328/index.html>

● 商务部关于对韩华海洋株式会社 5 家美国相关子公司采取反制措施的决定

【发布单位】商务部

【发布文号】商务部令 2025 年第 6 号

【发布日期】2025-10-14

【实施日期】2025-10-14

【出台背景】美国对中国海事、物流和造船业开展 301 调查并采取措施，韩华海洋株式会社在美相关子公司协助、支持美国政府相关调查活动。

【内容提要】将韩华海洋株式会社 5 家美国相关子公司列入反制清单，并禁止中国境内的组织、个人与其进行有关交易、合作等活动。

【法令全文】请点击以下网址查看：

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_001308ff9a6a474a997c644961c9b997.html

● ハンファオーシャンの米国関連子会社 5 社に対する報復措置実施に関する商務部による決定

【発布機関】商務部

【発布番号】商務部令 2025 年第 6 号

【発布日】2025-10-14

【実施日】2025-10-14

【公布背景】米国は、中国の海事、物流、造船業に対し 301 条の調査を実施し、且つ係る措置を講じ、ハンファオーシャンの在米国関連子会社は米国政府の調査活動に協力した。

【概要】ハンファオーシャンの米国関連子会社 5 社を報復リストに入れ、中国国内の組織、個人がこれらと取引し又は協力することを禁止する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_001308ff9a6a474a997c644961c9b997.html

- [上海市商务委员会关于印发《上海市促进外商投资全球伙伴计划实施办法（2025 年修订）》的通知](#)

【发布单位】上海市商务委员会
 【发布文号】沪商促进〔2025〕303 号
 【发布日期】2025-09-29
 【实施日期】2025-09-29
 【内容提要】该办法明确：

- 全球伙伴对象包括专业服务、金融资本、产业链、商协会等类型。
- 申请全球伙伴的经营主体须符合下列条件：依法设立，具备健全的财务制度；在相关领域和行业有较大知名度和影响力，有较强的社会活动能力、广泛的招商信息渠道和境内外客商资源等。
- 全球伙伴可推荐外资项目、导入资源、参与咨询服务。
- 支持措施涵盖表彰、人才引进、居住与工作许可、签证便利等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<https://swwww.sh.gov.cn/zwgkqfqtzcyj/20250929/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、最新资讯

- [中国人民银行就《金融机构客户受益所有人识别管理办法》公开征求意见](#)

日前，中国人民银行研究起草了《[金融机构客户受益所有人识别管理办法（征求意见稿）](#)》，现向社会公开征求意见（截止日期为 2025 年 11 月 11 日）。根据该征求意见稿：

- 金融机构应在开展客户尽职调查时，识别并采取合理措施核实客户受益所有人；
- 明确了受益所有人识别标准，其中法人与非法人组织的识别标准与《受益所有人信息管理办法》一致。
- 规范了受益所有人识别核实流程及要求。

（里兆律师事务所 2025 年 10 月 17 日编写）

- [「上海市における対中投資促進に向けたグローバルパートナー計画実施弁法（2025 年修正）」の公布に関する上海市商務委員会による通知](#)

【発布機関】上海市商務委員会
 【発布番号】滬商促進〔2025〕303 号
 【発布日】2025-09-29
 【実施日】2025-09-29
 【概要】本弁法は、以下の内容を明確にしている。

- グローバルパートナーの募集対象者（専門サービス、金融資本、産業チェーン、商工会などが含まれる）。
- グローバルパートナーの応募資格要件（法に依拠し設立され、健全な財務制度を有すること。当該分野・業界において高い知名度及び影響力を持ち、高度な社交能力、投資誘致に有益な情報・コネクション及び国内外の企業家に関するリソースを幅広く有するなど）。
- グローバルパートナーは、外資プロジェクトの推薦、リソースの導入、当局への助言を行うことが可能である。
- 支援措置には、表彰、人材導入、居住・就労許可、ビザの利便性向上などが含まれる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<https://swwww.sh.gov.cn/zwgkqfqtzcyj/20250929/...>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、新着情報

- [中国人民銀行が、「金融機関顧客の受益所有者識別管理弁法」についてパブリックコメントを募集している](#)

先頃、中国人民銀行は、[「金融機関顧客の受益所有者識別管理弁法（意見募集案）」](#)を作成し、パブリックコメントを募集している（締切日は 2025 年 11 月 11 日）。本意見募集案によると、以下の通り。

- 金融機関は顧客デューデリジェンスを実施する際、顧客の受益所有者を識別し、合理的な措置を講じて確認しなければならない。
- 受益所有者の識別基準が明確化された。そのうち法人及び非法人組織の識別基準は「受益所有者情報管理弁法」と一致している。
- 受益所有者の識別・確認プロセス及び要件を定めている。

（里兆法律事務所が、2025 年 10 月 17 日付で作成）

● 高通公司涉嫌违反反垄断被立案调查

因高通公司收购 Autotalks 公司未依法申报经营者集中，涉嫌违反《中华人民共和国反垄断法》，国家市场监督管理总局依法对高通公司开展立案调查。

高通公司 2023 年宣布收购 Autotalks，因未达到申报标准但可能排除、限制竞争，2024 年 03 月 12 日国家市场监督管理总局要求其申报，高通公司随后表示放弃交易。但 2025 年 06 月高通公司在未申报、且未沟通的情况下完成了收购，国家市场监督管理总局核实后依法对其违法实施经营者集中立案调查。后续将依法推进调查工作。

（里兆律师事务所 2025 年 10 月 17 日编写）

三、里兆解读

● 竞争秩序治理再强化：2025《反不正当竞争法》最新修订要点解读

近年来，随着新技术、新业态、新模式快速涌现，市场竞争领域不断面临新形势、新问题，如“内卷式”竞争、网络不正当竞争行为、混淆行为多样化复杂化、侵害数据权益等，反不正当竞争法作为竞争领域的基础性、专门性法律，也需因时而变。

2025 年 06 月 27 日，十四届全国人大常委会第十六次会议审议通过新修订的《中华人民共和国反不正当竞争法》（下文简称“新法”），新法于今年 10 月 15 日起施行。此次修法直面网络不正当竞争行为等新情况新问题，进一步完善数字经济领域公平竞争规则，同时也对传统不正当竞争行为的细化规制、平台治理的强化、监管工具的完善等多个方面作出系统调整。

本文从新法新增或重点修订的条款出发，对本次修订的主要内容进行梳理与简要分析，以期为实务工作提供参考。

一、加强对传统不正当竞争行为的规制

■ 新增混淆行为具体情形

新法第七条对“混淆行为”进行了扩展与细化，使其更契合当前数字经济的发展实践，主要体现在

● 独占禁止法違反の疑いがあるとして、クアルコム社に対して立件調査を開始した

クアルコム社が Autotalks 社の買収にあたり、企業結合の申告手続きを法に基づき行っておらず、「中華人民共和国独占禁止法」違反の疑いがあるとして、国家市場監督管理総局は法に基づきクアルコム社に対し立件調査を開始した。

クアルコム社は 2023 年に Autotalks 社の買収を表明したが、申告基準に達していないものの競争排除・制限の可能性がある判断され、2024 年 3 月 12 日に国家市場監督管理総局から申告を行うよう指示された。その後クアルコム社は取引の取下げを表明したが、2025 年 6 月に申告手続きを行わずに、また当局に相談せずに買収を完成させた。国家市場監督管理総局は事実確認を行ったうえで、同社の違法な企業結合の実施に対し立件調査を開始した。今後も引き続き法に従い調査を進めることになっている。

（里兆法律事務所が、2025 年 10 月 17 日付で作成）

三、里兆解説

● 競争秩序のガバナンス再強化：「不正競争防止法」2025 年改正版の要点解説

近年、新技術、新業態、新ビジネスモデルが急速に出現するにつれ、市場競争の分野では過当競争、インターネット上での不正競争、混同行為の多様化と複雑化、データの権益侵害といった新たな状況と問題に直面しており、不正競争防止法も競争分野における基本的かつ専門的な法律として、時代に応じた変化を迫られている。

2025 年 6 月 27 日、第 14 期全国人民代表大会常務委員会第 16 回会議では、新たに改正された「中華人民共和国不正競争防止法」（以下「新法」という）が審議、可決された。新法は今年の 10 月 15 日から施行された。今回の改正は、インターネットにおける不正競争行為等の新たな状況と問題に直面し、デジタル経済分野における公正競争のルールをさらに整備するとともに、従来の不正競争行為に対する規制の詳細化、プラットフォームガバナンスの強化、監督管理ツールの整備等、多くの側面から体系的な調整を行うものである。

本文では、実務の参考に資するため、新法で新たに追加され又は重点的に改正された条項に重点を置き、今回の改正の主な内容について整理し、簡潔に分析する。

一、従来の不正競争行為に対する規制の強化

■ 混同行為の具体的状況を新たに追加した

新法第 7 条は、「混同行為」について拡張と詳細化を行い、現在のデジタル経済の発展実態により適合するよ

三方面：一是扩大受保护商业标识范围，以列举方式新增了网名、新媒体账号名称、应用程序名称、图标等保护对象。二是明确关键词的隐形使用将构成混淆。即，擅自将他人企业名称、注册商标、未注册驰名商标等设置为搜索关键词，若足以误导公众对商品来源或关联关系的认知，将构成混淆行为。三是新增“协助混淆”条款，明令禁止经营者通过技术、流量或推广支持帮助他人实施混淆。此外，新法也提供了抗辩机制：若销售者不知情、合法取得且能说明来源的，可仅责令停止销售，不予行政处罚，体现了处罚与保护并重的理念。

■ 新增虚假评价作为虚假宣传的行为方式

在原“虚假宣传”条款基础上，新法第九条进一步禁止经营者通过虚假评价的方式误导消费者。这回应了近年来平台经济中“刷单”“水军控评”等虚假评价问题。具体虚假评价的形式参考《网络反不正当竞争暂行规定》，可以分为三类，第一类是直接虚构评价，第二类是对于真实评价进行误导性展示（例如隐匿差评、前置好评）等，第三类是利诱用户作出好评，例如时下常见的“好评返现”活动等。

■ 新增不正当有奖销售的具体情形

新法在第十一条有奖销售条款中增加禁止“无正当理由变更奖项种类、条件、金额、奖品”的条款，在保护消费者知情权与交易预期的同时，也遏制了经营者以虚假大额奖金吸引流量的不当行为。

■ 扩大损害商誉的打击范围

新法在第十二条商业诋毁条款中新增“指使”他人实施诋毁行为的情形，强化了对操纵舆论、雇佣水军等手段的治理。同时，将被侵害对象从“竞争对手”扩展为“其他经营者”，对市场主体商誉的法律保护更加全面。

二、深化网络不正当竞争行为规范

■ 新增非法数据获取规制条款

新法在第十三条网络专条中新增“数据获取”规制条款，禁止经营者通过欺诈、胁迫、规避或破坏技术管理措施等不正当手段，获取或使用其他经营者合法持有的数据，回应了近年来在电商、社交平台等场景中频繁出现的数据窃取行为。相较于2022年征求意见稿的详细列举，新法条文采用了原

うにしており、それは主に3つの側面で反映されている。まず、保護される商業標識の範囲を拡大し、例示方式によって、スクリーンネーム、新メディアのアカウント名、アプリケーション名、アイコン等を新たに保護対象へと追加した。次に、キーワードの隠れた使用が混同を構成することを明確にしており、即ち、他人の企業名、登録商標、未登録の著名商標等を無断で検索キーワードとして設定し、商品の出所又は関連性について公衆を誤認させるに十分であれば、混同行為を構成するとした。そして、「混同の協力」条項が新たに追加され、事業者が技術、トラフィック又はプロモーションの支援を通じて他人による混同行為に協力することを明確に禁止した。また、新法では抗弁メカニズムも提供している。販売者が事情を知らずに、合法的に取得し、かつその出所を説明できる場合は、販売停止を命じられるだけで、行政処罰は行われず、罰則と保護の両立という理念を反映させている。

■ 虚偽の評価を虚偽宣伝行為として新たに追加した

従来の「虚偽宣伝」条項をベースに、新法第9条では、さらに事業者が虚偽の評価を通じて消費者を誤導する行為を禁止している。これは、近年のプラットフォーム経済における「注文の水増し」、「ネット作業員による評価操作」等の虚偽評価の問題に対応するものである。具体的な虚偽評価の形式について、「インターネットにおける不正競争防止暫定規定」を参考にすると、3タイプに分けられる。1つ目は直接的な架空評価、2つ目は実際の評価の誤解を招く表示（例えば、悪い評価を隠し、良い評価を優先的に表示する）等、3つ目はユーザーに良い評価を書かせるための誘導行為（例えば、現在よく見られる「良い評価を書けばキャッシュバックがある」といった活動等）である。

■ 不当な景品付き販売の具体的な状況を追加した

新法第11条の景品付き販売条項では、「正当な理由なく、景品の種類、条件、金額、景品を変更すること」を禁止する条項が追加され、消費者の知る権利と取引への期待を保護すると同時に、事業者が虚偽の高額な賞金で集客するといった不正行為を抑制している。

■ 信用毀損行為に対する取締り範囲を拡大した

新法第12条の信用毀損条項において、他人に毀損行為を「指図」という状況が追加され、世論操作、ネット作業員を雇うこと等に対する取締りが強化された。同時に、被害者が「競争相手」から「他の事業者」にまで拡大され、市場主体の信用に対する法的保護がより全面的なものとなった。

二、インターネットにおける不正競争行為規範の厳格化

■ 不正データ取得に関する規制条項を追加した

新法は、第13条のネットワーク条項において「データ取得」に関する規制条項を追加し、事業者が詐欺、脅迫、技術管理措置の回避又は破壊等の不正な手段により、他の事業者が合法的に保有するデータを取得し、又は使用することを禁止しており、近年の電子商取引、ソーシャルプラットフォーム等で頻繁に発生しているデータ

则性表述，确立了判断违法的三大核心要素：一是行为方式必须属于不正当手段；二是对象是他人依法持有的数据；三是结果需造成权益损害与市场秩序混乱。

■ 加强平台经营者的反不正当竞争义务

新法第十四条明确禁止平台经营者强制或变相强制平台内经营者按照其定价规则，以低于成本的价格销售商品。该规定针对近年来互联网平台通过算法、流量扶持、规则绑定等方式，变相推动商家开展不具可持续性的价格战，转嫁运营压力、挤压商户利润空间的现象，旨在遏制“内卷式”竞争，推动平台回归理性竞争。

另一方面，新法第二十一条要求平台经营者在平台服务协议和交易规则中明示平台内公平竞争规则，并建立不正当竞争举报投诉与纠纷处理机制。平台在发现平台内经营者存在不正当竞争行为时，应依法采取必要处置措施、留存相关记录，并向所在地监管机关报告。这一规定传递出“平台治理”的合规导向，强化了平台的生态管理职责，推动形成健康有序的线上商业环境。

三、完善商业贿赂处罚机制

■ 明确行贿受贿一起罚

商业贿赂方面，新法第二十四条明确了“收受贿赂”的罚则，弥补了2017年及2019年版本《反不正当竞争法》仅对行贿方设罚、受贿方无法追责的制度空白。贿赂作为“对向行为”，理应建立行贿受贿双向规制的处罚机制，长期以来仅关注对行贿方的处罚，会变相的纵容交易中处于强势地位的单位或个人索取不当利益。此次修订顺应了执法需要，弥补了行刑衔接的空白，具有重要的现实意义。

■ 引入双罚制，追究个人责任

新法在追责方面还引入双罚制，从过去只追究企业责任转变为同时追责个人。法定代表人、主要负责人及直接责任人员对贿赂行为“负有个人责任”的，也可被处以最高100万元罚款。这一新规强化了对公司及相关责任人的合规要求，有助于压实企业内控管理责任。相关人员是否构成“负有个人责

窃取行为”已对应。2022年的意见募集案中的详细列举与对比，新法的条文是原则性的表现，采用并，违法行为判断的3个核心要素。1是，行为的方式不正当手段，2是，对象是他人合法持有数据，3是，结果造成权益损害与市场秩序的混乱。

■ プラットフォーム事業者の不正競争防止義務を強化する

新法第14条は、プラットフォーム事業者がプラットフォーム内の事業者に対し、その価格設定ルールに従って原価を下回る価格で商品を販売するよう強制し、又は実質的に強制することを明確に禁止している。当該規定は、近年インターネットプラットフォームがアルゴリズム、トラフィックサポート、ルールの拘束等を通じて、事業者を持続可能性のない価格競争を実質的に推進し、運営プレッシャーを転嫁し、事業者の利益を圧迫現象に対応するものであり、過当競争を抑制し、プラットフォームを理性ある競争へと戻すことを目的としている。

また、新法第21条では、プラットフォーム事業者に対し、プラットフォームサービス契約及び取引規則においてプラットフォーム内の公正な競争ルールを明示し、不正競争の通報、苦情及び紛争処理のメカニズムを確立するよう求めている。プラットフォーム事業者は、プラットフォーム内の事業者による不正競争行為を発見した場合、法に依拠し必要な措置を講じ、関連記録を保存し、所在地の監督管理機関に報告しなければならない。当該規定は「プラットフォームガバナンス」のコンプライアンス志向を示し、プラットフォームのエコシステム管理責任を強化し、健全で秩序あるオンラインビジネス環境の形成を推進することを目的としている。

三、商業賄賂処罰メカニズムの整備

■ 贈賄と収賄の両方を罰することを明確にした

商業賄賂に関しては、新法第24条が「賄賂の受取り」に対する罰則を明確にし、2017年版及び2019年版的「不正競争防止法」では賄賂を渡した側のみ罰則が科され、受け取った側の責任を追及できなかったという制度の空白を埋めた。賄賂は「相互行為」として、当然ながら贈賄と収賄の両方を規制する処罰メカニズムが確立されるべきである。長い間、賄賂を渡した側に対する罰則のみに焦点を当ててきたことは、取引において強い立場にある組織又は個人が不当な利益を要求することを実質的に容認することになってしまう。今回の改正は法執行のニーズに応じたものであり、行政と刑事の連携の欠如を補完しており、現実的に重要な意義がある。

■ 両罰規定を導入し、個人の責任を追及した

新法は責任追及に関して、両罰規定を導入し、従来の企業責任のみの追及から、個人の責任も同時に追及するように変わっている。法定代表者、主要責任者及び直接責任者が賄賂行為について「個人責任」を負うことになる場合、最高100万円の罰金が科される可能性がある。この新しい規定は、企業及び関係責任者に対する

任”，应结合其在公司贿赂行为中的知情、审批、参与程度综合判断，审慎认定“负有责任”的具体标准。

■ 引入阶梯式罚则，提高处罚上限

相比旧法统一设定 300 万元罚款上限，新法建立“情节一般 10 万–100 万、情节严重 100 万–500 万”的阶梯式罚则体系，体现了立法对处罚结构的精细化管理。该结构增强了执法裁量空间，有助于监管机关根据贿赂行为的金额、对象、影响范围、主观恶性等因素量案施罚。

四、新增对大企业滥用优势地位行为的规制

新法第十五条首次明确规制不具有市场支配地位的大型企业滥用其在交易关系中的相对优势地位、损害中小企业利益的行为，填补了此前反垄断法难以覆盖的监管空白。该条款不以“市场支配地位”为前提，也无需证明“扰乱市场竞争秩序”的结果，重点在于交易双方在具体个案中实际议价能力的失衡，聚焦于大型企业对中小企业施加的不合理交易安排。该条还明确由省级以上市场监管部门负责执法，有助于突破地方保护主义倾向，更有效地规范区域内大型企业的正当行为。不过，“优势地位”的认定具有较强的情境依赖性，实际操作中仍存较大不确定性，亟待后续执法标准的进一步细化。

五、新增柔性执法措施与域外适用条款

■ 新增约谈机制，体现“宽严相济”的执法理念

新法第十八条明确监管部门可对涉嫌违反本法的经营者负责人进行约谈，要求其说明情况并提出改进措施。将“约谈”这一柔性措施作为法定调查手段写入法律，具有非强制性和前置性特征，有助于执法机关在正式立案前以更灵活方式进行干预和引导。

■ 新增域外适用条款，建立中国式长臂管辖

新法第四十条吸收此前司法解释的域外适用规定，首次在法律层面明确本法适用于境外实施但对境内市场秩序或经营者、消费者合法权益造成损害的不正当竞争行为，建立了中国式长臂管辖。立法者引入此条，旨在弥补法律对境外不正当竞争行为管辖的空白，有效保护中国境内市场秩序和经营者、

合规的要求を強化し、企業の内部統制管理責任の徹底に役立つものである。関係者が「個人責任」を負うかどうかは、企業の賄賂行為についての把握、承認、関与の度合いを踏まえて総合的に判断し、「責任を負う」ことの具体的な基準を慎重に認定しなければならない。

■ 段階的罰則を導入し、処罰上限を引き上げた

旧法が一律に 300 万元の罰金上限を設定していたのに対し、新法は「一般的な情状は 10 万元から 100 万元、重大な情状は 100 万元から 500 万元」といった段階的な罰則体系を構築し、立法による罰則の仕組みの精緻な管理を体现している。当該仕組みは、法執行裁量の余地を拡大し、監督管理機関が賄賂行為の金額、対象、影響範囲、主観的な悪意等の要素に基づいて罰則を適用できるようにするものである。

四、大企業による優越的地位の濫用に対する規制を新たに追加した

新法第 15 条は、市場の支配的地位を持たない大企業が取引関係において相対的な優越的地位を濫用し、中小企業の利益を損なう行為を初めて明確に規制しており、従来の独占禁止法で網羅できていなかった監督管理の空白を埋めるものである。当該条項は、「市場支配的地位」を前提とせず、「市場競争秩序の混乱」といった結果を証明する必要もなく、取引双方の具体的なケースにおける実際の交渉力の不均衡と、大企業が中小企業に課する不合理な取引の取り決めに焦点を当てている。また、当該条項では、省レベル以上の市場監督管理部門が法執行を担当することを明確にしており、地方保護主義の傾向を打破し、地域内の大企業の不正行為をより効果的に規制するうえで役立つものである。しかし、「優越的地位」の認定は状況依存性が強く、実際の運用においては依然として大きな不確実性があり、今後の法執行基準のさらなる詳細化が求められる。

五、弾力的法執行措置と域外適用条項を新たに追加した

■ 面談メカニズムを導入し、「厳しさと柔軟さを併せ持つ」法執行の理念を反映させた

新法第 18 条は、監督管理部門が本法に違反した疑いのある事業者の責任者と面談し、状況の説明と改善措置の提出を求めることができると明確にしている。「面談」という弾力的措置を法定調査手段として法律に組み込むことで、強制力もたず、事前対処の特徴を有し、法執行機関が正式な立件前に、より弾力的方法で介入し、指導を行うことができるようになった。

■ 域外適用条項を新たに追加し、中国式のロングアーム管轄を確立させた

新法第 40 条は、これまでの司法解释の域外適用規定を吸収し、本法が、海外で実施されたが国内市場秩序又は事業者、消費者の合法的な權益に損害を与える不正競争行為にも適用されることを初めて法律の次元から明確にしており、中国式のロングアーム管轄を確立した。立法者がこの条文を導入した目的は、海外

消费者的合法权益，应对全球化背景下日益复杂的跨国不正当竞争行为。

总体而言，新法修订体现出法律对市场结构变化和执法需求的及时回应，呈现出行为规制“更精细”、制度适用“更广泛”、监管方式“更灵活”的特征。在法律适用标准与执法细则尚待进一步明晰的同时，经营者应提前识别合规风险，调整行为边界，以应对不断强化的竞争秩序监管趋势。

（作者：里兆律师事务所 董红军、谭腾）

四、近期热点话题

※最近收到咨询及委托较多的话题。
我们可根据贵公司的最新情况提供最佳的解决方案或意见。

- [国家人力资源和社会保障部的《企业实施竞业限制合规指引》](#)
- [关于中国商务部 2025 年第 61 号公告、第 62 号公告的理解和执行](#)
- [《最高人民法院关于审理劳动争议案件适用法律问题的解释（二）》](#)

で行われた不正競争行為に対する法律による管轄の空白を埋め、中国国内の市場秩序及び事業者、消費者の合法的な権益を効果的に保護し、グローバル化の背景において、日々複雑化する国境を越えた不正競争行為に対応することにある。

総じて言えば、新法改正は市場構造の変化と法執行のニーズに対する速やかな対応を反映しており、行為規制が「より精緻に」、制度適用が「より広範に」、監督管理方式が「より柔軟に」なる特徴を示している。法律適用基準と法執行細則がさらに明確にされる必要がある一方で、事業者はコンプライアンスリスクを事前に識別し、行為の境界を調整し、強化されている競争秩序の監督管理傾向に対応すべきである。

（作者：里兆法律事務所 董紅軍、譚騰）

四、トピックス

※最近ご相談・ご依頼の多い話題です。
貴社の最新状況に則した最適な解決策及びコメントをご提供いたします。

- [国家人的資源・社会保障部による「企業による競業禁止義務の適正化のためのガイドライン」](#)
- [中国商務部 2025 年第 61 号公告、第 62 号公告に関する理解と実施について](#)
- [「労働争議案件の審理における法適用に関する最高人民法院による解釈（二）」](#)